

## 申請時においてよくあるご質問や不備に対する正しい入力の仕方・提出方法

分類	ご質問や不備等	正しい入力の仕方・提出方法
世帯構成	申請者の兄妹で学生・同一生計・一人暮らしの者を入居申請書の(4)世帯構成に入力してよいか。	家計支持者の税法上扶養下の学生であれば、同居・別居にかかわらず入居申請書の(4)世帯構成に入力してください。
所得状況	給与所得者にかかる書類の提出が必要である場合に本人の所得に関する書類(源泉徴収票等)が提出されている。	日本人学生の場合は、本人ではなく、家計支持者(父母両方)の所得に関する書類(源泉徴収票等)を提出してください。(ただし、独立生計での申請を希望される方及び外国人留学生の方は、本人の所得に関する書類を提出してください。)
所得状況	家計支持者の所得が無収入の場合に入居申請書にその情報が入力されていない。	無収入の者は、入居申請書の所得の種類欄に無職、金額欄に0(ゼロ)を入力してください。
所得状況	給与所得がある場合に源泉徴収票のみ提出されている。(又は課税証明書のみ提出されている。)	給与所得がある場合、源泉徴収票と課税証明書の両方を提出してください。
所得状況	給与以外の所得(確定申告や年金など)がある場合に入居申請書に入力されていない。	給与以外の所得がある場合、入居申請書に入力し、提出書類チェックリストを確認のうえ、それぞれの所得に応じて必要な書類を提出してください。
所得状況	預貯金(独立生計での申請を希望される方は年間消費支出)、仕送りがある場合に入居申請書の所得状況欄にそれらの金額が入力されていない。	預貯金(独立生計での申請を希望される方は年間消費支出)または仕送りがある場合は、入居申請書の所得状況欄に入力するとともに「様式7その他所得証明書等表紙(2)」に金額を入力し、氏名と預貯金残高がわかるもの(通帳の写等)を提出してください。

※申請時において不明なことがあった場合は、必要書類を提出する前に学務部厚生課厚生掛<075-753-2533、[840kousei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:840kousei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

(\*を@に変えて送付ください)>へ連絡してください。